

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

令和 8 年 3 月 27 日

男女ともに全職員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のよう
行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 8 年 4 月 1 日 ～令和 13 年 3 月 31 日
2. 課 題 全体の男女構成比に対して管理職における女性割合が低い

目標：管理職に占める女性労働者の割合を 45%以上にする

<取組内容と実施時期>

令和 8 年 4 月～ 職場環境に関する問題点を話し合い、育休復帰後等ワ
ークライフバランスについて、具体的なサポートが
できるよう洗い出しをする。

令和 9 年 4 月～ 所属長の推薦等により、本人のやりがいと管理職のや
りがいを接続し、主要な委員会・会議への参加を促
す。

令和 11 年 4 月～ 女性管理職の候補者を経営会議における協議を経て理
事長へ推薦し、女性管理職の登用を進める。

<女性活躍に関する自社のホームページへの情報公表> 令和 8 年 2 月現在

有給休暇取得率： 95%（平均取得日数 1 人年間 15 日）

労働者の 1 か月当たりの平均残業時間：1 時間

女性労働者の割合：70.8%

女性管理職の割合：37.5%

男女間の賃金差異：常勤 84.2% パート 60.1%